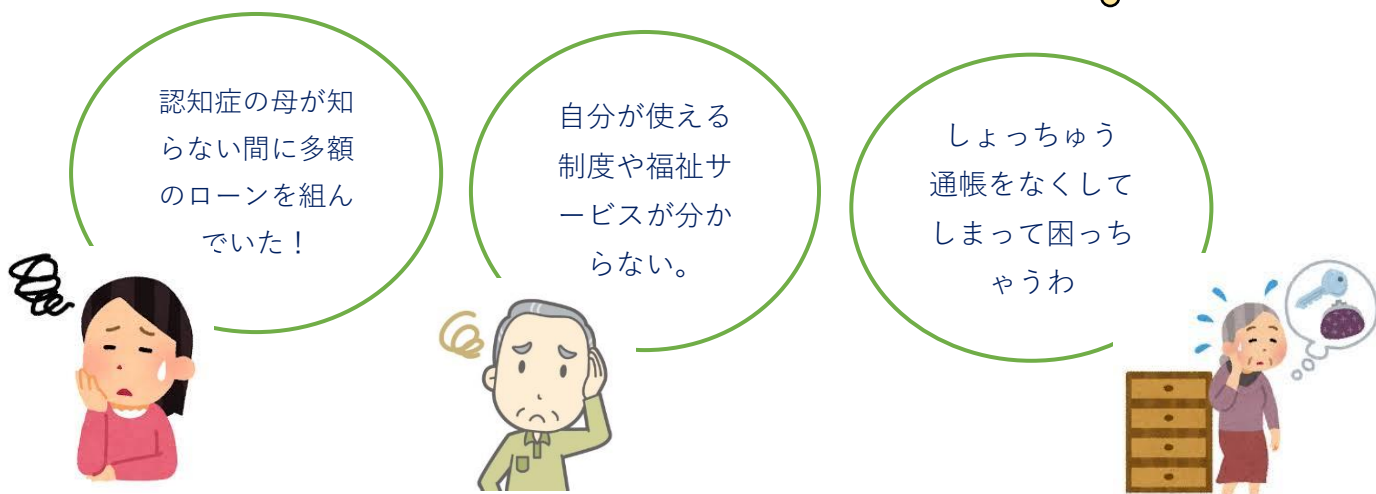


こんなことでお困りではありませんか？

— 「成年後見制度個別相談会」 —

相談無料



成年後見制度は、認知症高齢者や知的・精神障がいなどによって判断能力が十分でない方を支える仕組みです。制度について分からないこと、これから利用するにあたって聞きたいことを専門家に相談してみませんか？ 親族後見人の方もぜひお申込みください！

申込書

お名前 (イニシャルでも可能です)		
お電話番号		
開催日	相談希望時間 (□にチェックしてください)	相談員
10月 9日 (金) ※場所 八尾市立社会福祉会館 1階	<input type="checkbox"/> 13:30～ <input type="checkbox"/> 14:30～	弁護士 社会福祉士
10月23日 (金) ※場所 八尾市立社会福祉会館 1階	<input type="checkbox"/> 13:30～ <input type="checkbox"/> 14:30～	司法書士 社会福祉士
相談内容 当てはまる□に全てにチェックしてください。	<input type="checkbox"/> 制度の内容や費用、家庭裁判所への提出書類について知りたい。 <input type="checkbox"/> 後見人を申立てたいと考えている。 <input type="checkbox"/> 現在、親族後見人をしているが、下記について相談したい。 (具体的な内容) <input type="checkbox"/> その他 ()	

お申し込み方法

上記に必要事項を記載し、下記まで電話・FAX・メールにてお申し込みください。

※定員に達した場合や確認が必要な場合はご連絡させていただく場合がございます。



社会福祉法人八尾市社会福祉協議会 権利擁護センター (八尾市本町 2-4-10)

電話 : 072-924-0957 FAX : 072-924-0974

メール : kenriyogo@yaosyakyo.org